

2025 年 3 月 24 日
東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

「監査等委員会設置会社」への移行にかかる計画について

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(本社:東京都港区/代表取締役社長:向原敏和/以下「当社」)は、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」への移行を計画しておりますので、以下の通りお知らせします。

記

1. 概要

当社は「監査等委員会設置会社」への移行を計画しており、2025 年度中の機関決定を予定しております。

2. 目的と背景

(1) 社会的責任の増大に対応するコーポレートガバナンス体制構築

当社は 775 兆円(※)の資産をお預かりしており、この預かり資産の規模は今後も拡大させることを計画しています。

預かり資産の増加に応じて、当社の金融社会基盤としての社会的責任は年々増大しており、この責任を担保するためにコーポレートガバナンス体制を更に進化させてまいります。

(2) お客さまをはじめとしたステイクホルダーからのガバナンス高度化要請への応答

当社がお客さまをはじめとしたステイクホルダーのみなさまから選ばれ続けるためには、内部統制の充実が不可欠です。

お客さまなど当社のステイクホルダーのみなさまに安心して当社をご利用いただくために、当社のコーポレートガバナンス体制を永続的に高度化させてまいります。



3. 「監査等委員会設置会社」への移行計画

2025 年度中の機関決定を予定しております。

ここでは、「監査等委員会設置会社」への移行だけでなく、当社のコーポレートガバナンス全域についてその体制強化をはかる計画です。

当該機関決定の完了をもって、「監査等委員会設置会社」への移行計画ならびにコーポレートガバナンス強化計画の全容をあらためてお知らせいたします。

当社は「日本の資本市場のメインバンクになる」をビジョンとして掲げ、我が国の経済を支え、国民のみなさまの財産を守る社会基盤として、引き続きお客さま、ステイクホルダーのみなさまからご支持いただける会社を目指してまいります。

※ 2025 年 2 月末現在

以上